

IV 実践の検証と考察

社会参画意識の変化について分析するために、授業実践の前後で生徒を対象として意識調査を実施しました。その上で、社会参画意識は三つの資質・能力のいずれにも関わるものであることから、以下の方法により、三つの資質・能力それぞれについて高まりが見られたか、見られたとすればそれはどのような手立てによるものかについて、以下の方法により検証を行いました。

検証対象とする資質・能力	検証の方法
「知識及び技能」に関わる資質・能力	・意識調査と各観点における単元の総括評価（A～C）とのクロス集計
「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力	・抽出生徒のワークシートの記述の分析
「学びに向かう力、人間性等」に関わる資質・能力	・単元の振り返りについて頻出語を分析し、共起ネットワーク図で可視化

その結果、手立て1～5を位置付けた授業によって、生徒の資質・能力及び社会参画意識が一定程度高められることが明らかになりました。以下に、手立て1～5それぞれの有効性がうかがえる単元の振り返りの記述の一部を紹介します。

生徒の単元の振り返りの記述(抜粋)

各時間で課題について考えたことが面白かった。それにより自ら課題について考察し、解決する力がついた。【手立て1の有効性】

(女性枠を増やすことについて)はじめは男女差別になり、学力試験の意味がないと思った。関連する資料を読んで、環境がこんなに影響を与えていると思っておらず、(差別や平等に対する)自分の考えが変わった。【手立て2の有効性】

よりよい公共的な空間を実現するためには、様々な視点から考えたたくさんの条件が必要だと学んだ。【手立て3の有効性】

具体的な世の中の事例を使っている授業は、自分たちにとっても身近に感じるし、興味をもって受けられる。【手立て4の有効性】

(グループ・ペアワークを通して)自分とは違う考えや自分と同じ考えでも(そう)考える理由や視点が違うものに出会えた。【手立て5の有効性】

V 研究のまとめ

「見方・考え方」を働かせ、社会参画意識を高める上で五つの手立てが有効であることが明らかになりました。社会参画意識の涵養には、これらの五つの手立てを位置付けた授業の日常的な実践が求められます。また、今後はさらに以下の点について研究を進めていくことが必要です。

- ・手立て5「他者との意見交流」に際して、視点の獲得や深まりについての生徒の自覚が薄いと、社会参画意識の高まりにつながりにくいことから、生徒が自己の学びについての自覚を深めるために有効な手立てを探ることが求められます。
- ・五つの手立てはそれぞれ独立しているものではなく、相互に関連し合うことで生徒の資質・能力の高まりに寄与することから、五つの手立て相互の関係性をより明らかにすることが求められます。

今後に向けて

研究報告書と補助資料は下記の岩手県立総合教育センターのWebページに掲載しております。

▷ <http://www.iwate-ed.jp/kankou/kkenkyu/175cd/r01tyou.html>

QRコードはこちら



研究主題 「見方・考え方」を働かせ、社会参画意識を高める授業の在り方に関する研究

—新科目「公共」における大項目A「公共の扉」の単元構想と教材化の工夫を通して—

【研究担当者】長期研修生 高屋 恵理
(所属校 岩手県立盛岡第三高等学校)

【この研究に対する問い合わせ先】

TEL 0198-27-2735 FAX 0198-27-3562

E-mail kyouka-r@center.iwate-ed.jp

I はじめに

新科目「公共」に期待されるもの

新学習指導要領に基づき、令和4年度から高等学校の公民科において新科目「公共」が実施されます。選挙権年齢や成年年齢の引き下げに伴い生徒が社会の形成に参画する環境が整う中、「公共」の授業を通して生徒に自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育むことが求められています。

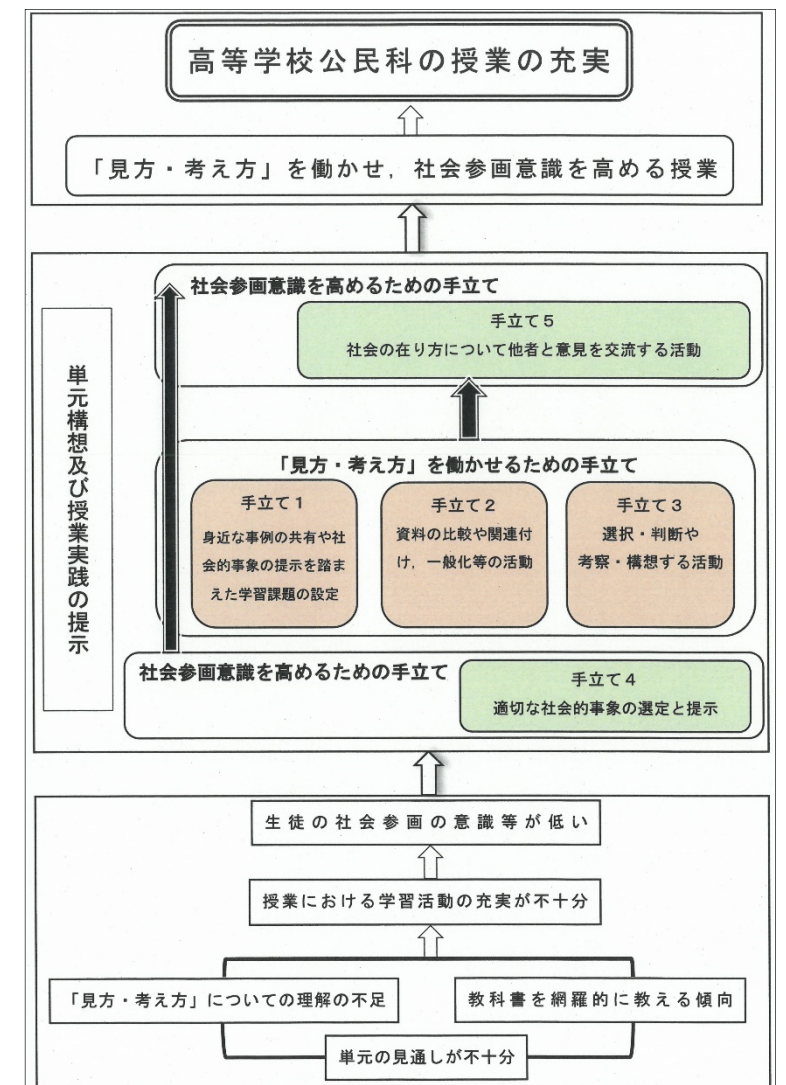
地歴公民科の授業づくりの現状

その一方で、地歴・公民科の授業づくりについて、①「見方・考え方」についての現場の理解の不足、②教科書を網羅的に教える傾向、③単元の見通しが不十分であること等から、生徒の社会的事象に対する興味・関心が十分に高められず、社会に参画するために必要な資質・能力の育成が不十分であるという現状があります。

本研究の目指すもの

そこで、本研究では、社会に参画するために必要な資質・能力の土台となる社会参画意識に注目し、「見方・考え方」を働かせ、社会参画意識を高めるための単元構想と授業の在り方を構想しました。

【研究構想図】



研究の目的

本研究は、新科目「公共」において、生徒の社会参画意識を高めるための単元構想及び授業の在り方を示します。そのことを通し、公民科の授業の充実を目指します。

II 研究構想

社会的な「見方・考え方」を働かせることについて

社会的な「見方・考え方」が、社会的な事象をとらえる際の「視点や方法」であることを踏まえ、社会科や地歴・公民科で目指されてきた問題解決的な学習を実現するための学習過程と、「社会的な見方・考え方」との関わりについて、次のように整理をしました。

学習過程(単位時間)			「社会的な見方・考え方」との関連
導入	課題把握	動機付け	「比較」、「分類・整理」、「関連付け」、「総合化」、「一般化」等 「視点」に着目して社会的な事象を捉える 「選択・判断」、「考察・構想」
		方向付け	
展開	課題追究	情報収集	
		考察・構想	
まとめ	課題解決	まとめ	
		振り返り	

【社会科、地歴・公民科における学習過程と「社会的な見方・考え方」との関連】

以上を踏まえ、「社会的な見方・考え方」を働かせるために次の三つの手立てを単元及び授業に位置付けました。

「見方・考え方」を働かせるための手立て	
手立て1	身近な事例の共有や社会的な事象の提示を踏まえて学習課題を設定すること
手立て2	資料と資料の比較や関連付け、一般化等の活動を設定すること
手立て3	社会の在り方について選択・判断や考察・構想する活動を設定すること

社会参画意識を高めることについて

本研究では社会参画意識について以下のように定義しました。

社会参画意識
社会的な事象に対する興味・関心を持ち、選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理の適切な理解のもとに、他者と関わり合いながらよりよい社会を形成しようとする意識

この定義を踏まえ、社会参画意識を高めるために次の二つの手立てを単元及び授業に位置付けました。

社会参画意識を高めるための手立て	
手立て4	適切な社会的な事象を選定し、提示すること
手立て5	よりよい社会の在り方について選択・判断や考察・構想した内容について他者と意見を交流する活動を設定すること

III 授業実践の様子

- 対象学年 高等学校第2学年（令和元年8月実施）
- 単元名 「公共的な空間における基本的原理」（「公共」における大項目A「公共の扉」）
- 単元の流れ（全4時間）

時	学習過程(単元)	学習課題
第1時	課題把握（動機付け/方向付け）	なぜ、私たちは必ずしも協働することができないのか。 単元の学習課題 よりよい公共的な空間を実現するための条件とは何か。
第2時	課題追究（情報収集/考察・構想）	「民主主義」を実現する合意形成の在り方はどのようなものか。
第3時	課題追究（情報収集/考察・構想）	「個人の尊重」を実現するためにはどのような「平等」の在り方が必要か。
第4時	課題解決（まとめ/振り返り）	単元の学習課題 よりよい公共的な空間を実現するための条件とは何か。

各単位時間の授業の例(第2時)

課題把握	次の社会的な事象を切り口に学習課題を設定する。 ・米軍普天間飛行場移設問題 ・イギリスのEU離脱問題 学習課題 「民主主義」を実現する合意形成の在り方はどのようなものか。	手立て1 手立て4
	資料1・資料2の比較を踏まえ、民主主義実現のための合意形成の在り方を次から選択し、理由を記入する。 資料1 直接民主制の意義について述べた新聞記事 資料2 間接民主制の意義について述べた新聞記事 資料1に賛成 or 資料2に賛成 or どちらでもない	手立て2 手立て3 手立て4
課題追究	他者と意見を交流し、より多面的・多角的に考察する。 生徒の発言例 「代表と国民の意見のズレを防ぐためにも、国民の意見を反映する機会が必要だと思う。(資料1に賛成)」 「国民が十分な知識をもっているとは限らず、正しい判断ができないと思う。(資料2に賛成)」	手立て5

第2時・第3時ともに、課題把握及び課題追究を踏まえ、課題解決の場面では学習課題に対する自分の考えを記入。

実践のポイント!



問題解決的な学習の過程に、手立て1～5を位置付けることが、生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせ、社会参画意識を高めることにつながります。

各単位時間の授業の例(第3時)

課題把握	次の社会的な事象を切り口に学習課題を設定する。 大学入試での女性枠の設置が男子への逆差別ではないかという批判 学習課題 「個人の尊重」を実現するためにはどのような「平等」の在り方が必要か。	手立て1 手立て4
	資料1・資料2を関連付け、男女の学力差が男女平等の実現度等の社会の環境に左右され得ることを確認する。 資料1 PISAの数学的リテラシーを問う問題における男女の平均点の差の国際比較 資料2 ジェンダー・ギャップ指数の国際比較	手立て2 手立て3 手立て4
課題追究	日本では理系で活躍する女性が少ないことについて、性別に左右されることなく「個人の尊重」を実現し、「平等」を保障する方法を次から選択し、理由を記入する。 ア.女性枠は導入しない イ.一定期間女性枠を導入する ウ.期間を定めずに女性枠を導入する エ.その他ア～ウ以外	手立て3 手立て4
	他者と意見を交流し、より多面的・多角的に考察する。 生徒の発言例 「女性は理系に不向きといった思い込みを取り払い、理系で活躍する女性のロールモデルを生み出すためにも女性枠は必要。ただし、男性に不利にならないよう期間を定めるべき。(選択肢イを支持)」 「女性は理系に不向きといった思い込みが生まれにくいよう、小中学校段階で理系の女性研究者による講演会等を開く。女性枠の導入は表面的な解決にしかならない。(選択肢エを支持)」	手立て5